



にとつてゴミ削減・再利用を推進する「循環型社会元年」と位置付けられる年になると思われる。

高根沢町においては、もうすでに数年前から、家庭から排出される生ゴミと畜産糞尿を肥料として堆肥化する方法を研究・検討してきた。その結果、上太田地区の皆さんの理解と協力のもとに完成した「土づくりセンター」が3月1日から試験稼動を行い、現在はJA（農協）の管理運営のもとに、毎日約3トンの生ゴミと約17トンの畜産糞尿を使って堆肥を生産している。酪農部会の皆さんの協力、さらには生ゴミを出す市街地住民の皆さんへの協力にはただただ感謝するのみである。私も生ゴミ収集のパッカー車に乗って宝積寺市街地の生ゴミ収集に回ったが、分別といいゴミステーションの管理といい素晴らしいものだった。

その情景は、保健委員や区長をはじめとする地域の皆さんの努力を雄弁に物語つており、感謝はもちろん誇りさえ感じたことを覚えている。

さらに昨年から、学校給食センターから出る廃食油を使って粉石鹼を作る試みをはじめた。以前から石鹼づくりに取り組んでこられた有志の方々と町職員が、どうすればより品質の高い粉石鹼を作れるか奮闘を重ねている。その甲斐あって作る毎に良い物になってきた。以前から石鹼器はゴミとして出されたペットボトルを「ひばり作業所」の仲間たちに

洗浄・乾燥してもらっている。いろいろのメーカーの形があり、キヤップにはそれ違った商品名が書いてあって楽しい。私はそれら試作品を町長室に来られるお客様（町外の方が多い）に差し上げているが、使った多くの皆さんから「是非買いたいのでどこに売っているか教えて欲しい」という手紙やメールをいただいている。「まだ試作品なので販売はしていないのです」と返事をすると「販売するときには連絡をください。協力できると思います」と、これまた嬉しい限りなのである。

地方の小さな町の小さな試みは、まちがいなく小さな一步にすぎない。生ゴミや廃食油以外にも取り組まなければならることはたくさんある。足元を見つめ一歩一歩進む以外に方法はないが、この小さな試みが地球環境に、子どもたちの未来に繋がるものと信じている。そして何よりも、今すぐには見ることは出来ないが、高根沢町の本当の豊かさに繋がるものと固く信じている。

（町長記）



政府は4月14日、廃棄物の削減や使用済み部品の再利用を進める「循環型社会形成推進基本法案」を閣議決定し、国会に提出した。すでに個別法として家電製品と容器のリサイクル義務付けに関しては法律が施行されているが、新たに、その他の産業廃棄物についても排出企業に最終処分を義務付けたり、自動車、廃材、食品などの再利用を求める法案も国会に提出されている。その中で「食品循環資源再利用促進法」は食品メカニカル等に飼料や肥料への再資源化を義務付けるものであり、違反すれば企業名の公表などの罰則が設けられている。また、「グリーン購入法」は国や地方自治体が環境への負荷が少ない文具などの調達方針を毎年度作成するよう求めているものである。まさに2000年度は、日本